

個人情報ファイル簿（単票）

作成日令和8年 3月 31日

個人情報ファイルの名称	東京都北区公式ホームページ内の「お問い合わせフォーム」から寄せられた電子メールファイル
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	政策経営部 広聴担当課
個人情報ファイルの利用目的	東京都北区公式ホームページ内の「お問い合わせフォーム」から寄せられた電子メールの処理事務および管理のため。
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（ 年 月 日）
記録項目	1氏名、2住所、3送信日時、4メールアドレス、5電話番号、6回答希望の有無、7意見内容、8ホームページ内のどのページから入力された意見か、9対応課、10対応報告、11連絡事項
記録範囲	東京都北区公式ホームページ内の「お問い合わせフォーム」から意見を送信した者
記録情報の収集方法	東京都北区公式ホームページ内の「お問い合わせフォーム」
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	教育委員会事務局、監査事務局、選挙管理委員会事務局、区議会事務局
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：番号法別表項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京

	都北区条例第63号)別表第1項番()
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項
	<input type="checkbox"/> その他()
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 東京都北区王子本町一丁目15番22号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	政策経営 部 広聴担当課 係 電話番号 03(3908)1219
備考	令和7年度組織改正により広報課から事務を引き継ぐ。